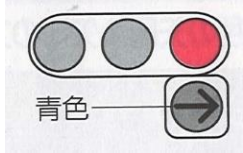
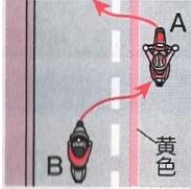


○×

問1	標識がない片側3車線の道路で信号機が右のように表示したとき、右折してよい。	
問2	交差点を通るときはいつも必ず徐行する。	
問3	交差点で右折しようとしたときに直進車が来たが、自分の車が先に入っていたのでそのまま進んだ。	
問4	交差する道路の道幅が同じくらいのとき、先に交差点に入った車が優先される。	
問5	前車が右折の合図をしたら、進路を妨げてはいけない。	
問6	標識には、四つの本(ほん)標識がある。	
問7	原動機付自転車は、右図の標識のある道路を通行してはいけない。	
問8	右図の標識がある場所は駐車禁止である。	
問9	右図の標識がある場所では、時速30km以下で走行してはいけない。	
問10	標示とは、ペイントや鋏で道路に直接書かれているものをいう。	
問11	路側帯を区切る線が二重の実線になっている場合、歩行者専用の路側帯である。	
問12	歩行者の傍を通るときは必ず徐行する。	
問13	安全地帯の傍を通るとき、安全地帯に歩行者がいる場合は必ず一時停止しなければならない。	
問14	安全地帯のない路面電車の停留所では、乗降客がいるときは必ず一時停止しなければならない。	
問15	右図の標識のある道路では、特に許可された車だけが徐行して通行することができる。	
問16	右図のAの車は矢印のように進んでよいが、Bの車は進んではいけない。	
問17	方向指示器を出してから前後の安全を確認する。	
問18	交差点に入ったとき緊急自動車が近付いたので、交差点内で左に寄り、一時停止した。	
問19	交差点以外の場所で緊急自動車が近付いた場合、左側に寄って一時停止しなければならない。	
問20	一方通行の道路で緊急自動車が近付いてきたとき、左側に寄ると通行の妨害になりそうだったので、右側に寄った。	